

環境

環境方針

基本方針

PILLARグループは、環境問題への取り組みが人類共通の課題であると認識し、企業の社会的責務を自覚し「良き企業市民」として地球環境保全に積極的に取り組んでいます。また、地域社会の発展にも貢献することで、社会と企業の持続可能な発展を目指します。

(1) 法令等の遵守

国内外の環境に関する法令だけでなく、社会的な要請などを考慮した自主基準を設定し遵守します。

(2) 環境保護に貢献する製品の開発

流体制御関連機器メーカーとして、性能向上だけでなく環境保護を通じて持続可能な社会の実現に貢献する技術・製品を開発します。

(3) 事業活動における脱炭素と環境保全の推進

省エネなどカーボンニュートラル活動を推進しつつ、資源循環を通して廃棄物の排出量削減および地球環境の保護に努めます。

(4) 継続的改善活動

事業活動による環境への影響を認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善を実施します。

(5) ステークホルダーとの連携・協力

ステークホルダーとの連携・協力のもと、環境保全活動を展開し、社会の期待に応えます。

環境保全施策の推進体制

環境マネジメントについては、環境担当執行役員をトップマネジメントとして環境管理体制を構築し、「脱炭素・地球環境委員会」にてマネジメントシステムを統括、三田工場および福知山事業所に設置する「環境管理委員会」を通じて、事業活動における環境負荷低減や環境貢献型製品の開発に取り組んでいます。取り組みを「ESG/SDGs推進委員会」に報告することで各委員会の実効性を高めるほか、経営会議などで経営層によるマネジメントレビューを実施することにより、継続的な改善を行っています。また、環境リスクが生命や財産および生活環境に大きな影響を及ぼす事態に対応するため、防災公害防止専門部会が企画する緊急時対応訓練を定期的に実施しています。毎年、本社・三田工場・福知山事業所をはじめ各工場においては、全従業員を対象に大規模な地震・火災避難訓練を実施しているほか、大規模地震やその他広域災害時の、社員と会社との連絡手段として安否確認システムを導入しています。今後も定期的な訓練を通じて、BCP(事業継続計画)を見直し、改善を図っていきます。

● 生産拠点におけるEMS取得(2024年度)

	工場数: a	取得工場数: b	取得率(%): b/a
単体	4	3	75
国内外連結	9	0	0
グループ全体	13	3	23



※ 取得拠点

三田工場 1999年9月 取得
 福知山事業所第1工場 2002年9月 取得
 福知山事業所第2工場 2024年8月 取得

環境監査

当社ではISO14001:2015の外部監査を受審し、環境マネジメントシステムの適切な運用や、継続的な改善の実施について検証しています。2024年度の監査結果に不適合は無く、通勤バスのEV化・緊急時環境影響設備の掲示などが評価さ

れました。なお三田工場・福知山事業所では、毎年全部署を対象に、環境への取り組みの確認や環境マネジメントシステムの継続的な改善を目的に、内部環境監査を実施しています。

循環経済と省資源

▶ 製品の修理

当社では、製品の納入後もアフターサービスを実施することで循環経済に貢献しています。産業機器関連市場で使用されるメカニカルシールや電子機器関連市場で採用されるペロー

ズポンプは、キーパーツのみを補修・交換することで、新品製品と同じようにご使用できます。製品の修理により、お客様に長く製品をご利用いただき、資源の有効利用に貢献します。

▶ 廃棄物の削減・リサイクル

事業活動において発生する一般廃棄物・産業廃棄物は、発生量の抑制に加え、業者と継続的なコミュニケーションを図りながらリサイクルの推進に取り組んでいます。2024年度は樹脂、廃パレツ

トや段ボールリサイクルの推進に努め、リサイクル率は72.9%となりました。今後も限られた資源を有効に活用するため、廃棄物削減とリサイクルへの取り組みを進めていきます。

▶ 法規制およびその他請求事項の遵守

環境法規制や自治体などの協定値を確実に遵守するため、常に最新の情報を入手し、「環境法規制およびその他の要求事項一覧」にまとめて遵守すべき事項を明確にしています。また、

定期的に監視測定を実施して定期報告や記録の保管などを確実に行之、法令違反や地域の環境汚染の未然防止に努めるとともに、懸念事項の改善や維持保全活動を実施しています。

化学物質による汚染防止と水資源保全

▶ 水使用量削減活動

世界的な水不足リスクが拡大する流れを受け、当社では水資源使用量の削減に向けた活動に取り組んでいます。2024年度は節水活動や水のリサイクル活動推進により、前年比3.3%減の114千㎡となりました。

当社における水使用量の90%以上は生産拠点であり、生産

活動における水資源の効果的な管理・運用が重要課題です。2025年は、三田・福岡山・九州の当社主要生産拠点において、冷却水の濃縮管理や排水の再利用などの施策により前年比8%の削減を計画しています。

▶ 有害物質への対応 (PRTR法)

当社は、環境負荷物質を管理し、大気への排出量および移動量を把握し、届出を義務付けるPRTR法 (Pollutant Release and Transfer Register: 化学物質排出移動量届出制度) に基づき、毎年、指定化学物質について届出すると

ともに、非指定物質への切り替え検討や使用量および排出量の削減を継続的に行っています。中期経営計画「One2025」において、3物質の使用を全廃する目標を掲げています。

● PRTR法届出対象物質データ (単体)

(単位: kg)

物質名	管理番号	2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
		使用量	大気排出量	廃棄物移動量	使用量	大気排出量	廃棄物移動量	使用量	大気排出量	廃棄物移動量	使用量	大気排出量	廃棄物移動量	使用量	大気排出量	廃棄物移動量
キシレン ^{*1}	80	1,432	7	12	-	5	17	1,211	6	18	1,212	12	2	1,485	25	3.7
クロムおよび三価クロム化合物	87	2,650	0	1,700	2,895	0	2,001	3,583	0	2,388	3,152	0	2,205	2,787	0	1,951
ジクロロメタン (塩化メチレン)	186	57,700	53,000	4,700	109,100	104,000	5,100	114,200	109,200	5,000	82,175	78,340	3,835	49,300	40,225	4,300
トリメチルベンゼン ^{*1}	691	1,651	8	13	1,002	5	19	1,598	8	23	2,220	22	3	2,717	40	6.7
その他 ^{*2}	580 585	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,676	1	168	1,540	0	0

- 年間使用量 1,000kg以上を掲載しています。
- 2024年度報告分より届出対象物質が追加され、新たに2物質が届出の対象となりました。

^{*1} 灯油燃料として燃焼により消費されるものは、排出量・移動量には含みません。

^{*2} その他物質名は下記となります。

580: アルファーアルキル-オメガーヒドロキシポリ(オキシエチレン) (アルキル基の炭素数が9から11までのものおよびその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)

585: アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]

生物多様性の保全

当社では、生物多様性の保全をマテリアリティの一つととらえ、生物多様性の保全や自然環境の保護に配慮しています。

2024年度は、2023年度に続いて、三田市が武庫川沿いに続く桜並木や里山に自生する山桜の保全活動に取り組む

「三田さくら物語」に協賛しました。

また、各事業所において周辺の清掃活動を定期的に行い、地域の環境保全に貢献しています。